



速報

No.300

長崎市桜町9-6
 長崎県勤労福祉会館内
 TEL (095)826-8905
 FAX (095)826-8950
 2016年6月22日
 発行増本利恵
 責任者

第24回参議院議員選挙

長崎選挙区「西岡秀子」と 連合組織内10人の必勝をめざそう!

7月10日に投開票が予定されている第24回参議院選挙は、国民無視の安倍政権の暴走にストップをかけ、本来の民主主義、そして働く者・生活者の現実に証言を当てた政治を私たちの手に取り戻す選挙です。

長崎選挙区では、西岡秀子さんの推薦を決定し、勝利に向けて全力で取り組んでいます。

また、比例区では、連合が10人の組織内候補者の推薦を決定し、出身組織を中心に勝利に向けた取り組みを行っています。

働く人や家族の生活を守るためにも、この選挙には

勝利しなければなりません。勝利するためには、長崎選挙区、比例区とも組合員一人ひとりの支持者拡大に向けた行動が必要です。

連合は「クラシノソコアゲ応援団」として、暮らしの底割れや格差拡大を食い止め、働きがいのある仕事を取り戻し、安全・安心に暮らすためのセーフティネットを求め、運動を展開しています。今回の選挙から投票できる年齢が18歳以上に引き下げられました。ぜひご家族の方も含め支援をお願いします。最後まで全力でがんばりましょう!

長崎選挙区



西岡秀子さんの個人演説会等の情報はFacebookをご覧ください。ぜひ「いいね!」をお願いします!



長崎選挙区
西岡 秀子

比例区：連合組織内候補者



自治労
えさき たかし



基幹労連
とどろき 利治



UA ゼンセン

かわい たかのり



J P 労組
なんば 奨二



自動車総連
はまぐち 誠



電力総連
小林 正夫



電機連合
矢田 わか子



情報労連
石橋 みちひろ



日教組
なたにや 正義



私鉄総連
森屋 たかし

～働くことを軸とする安心社会の実現に向けて～ 政策・制度学習会を開催



連合長崎政策委員会は、2016年5月28日(土)、長崎県教育文化会館において「連合長崎2016年度『政策・制度学習会』」を開き、構成組織、地協・ブロック、また各級議員など、あわせて約70人が出席しました。

冒頭、連合長崎政策委員会の宮崎副委員長(連合長崎事務局長)の挨拶にはじまり、講演①として、連合経済政策局 内藤局長より「2017年度 連合の重点政策」と題し、お話しいただきました。2017年度の重点政策は、「2016～2017年度 政策・制度要求と提言」で掲げた政策課題のうち、2016年7月から2017年6月の1年間で「実現を目指す重要度の高いもの」あるいは「早期の実現は難しいが重要度合いが非常に高く、重点的に取り組みを進める必要があるもの」を抽出したものです。講演では、「東日本大震災からの復興・再生に向けたヒアリング報告」「平成28年度税制改正法における課題」などを中心に説明いただきました。

引き続き講演②として、連合 政治局 照沼部長より、「私たちの暮らしと政治」と題し、私たちの暮らしが政治とどのように関係があるのかを、民進党(民主党)と自民党の政策を比較しながら、説明いただきました。

その後、連合長崎芳川副事務局長より「連合長崎

2016年度政策・制度要求(案)について」として、連合長崎が政策制度の実現に向けて長崎県に対して要求する「要求項目(案)」の現在の取り纏め状況について、説明を行いました。「要求項目(案)」については、6つの部会(「交通・運輸」「製造・商業・サービス」「官公」「金属」「通信・エネルギー」「地域」)を設置し、今年度はこれまで3回の政策委員会を経て議論を深めてきました。今後、学習会での意見等を踏まえて、最終案を「連合長崎第10回執行委員会(2016.7.20)」で確認し、7月下旬をめどに長崎県に対して要求書を提出することとしています。

最後に、連合長崎政策委員会 本多委員長(連合長崎副会長)より、「制度要求は私たちの暮らしを守る重要な取り組みである。そのためにも、7月の参議院選挙では、比例区推薦候補者および長崎選挙区「西岡秀子」予定候補者全員の必勝に向け共に頑張りましょう」と挨拶を述べ、学習会を閉会しました。

連合長崎は、引き続き「働くことを軸とする安心社会」、「私たちが望む政策・制度」の実現に向け、各種、取り組みを進めてまいります。



連合総合政策局 経済政策局
内藤局長



連合政治局
照沼部長



連合長崎
本多政策委員長

6月は男女平等月間!

連合長崎は男女平等に向けた取り組みを進めています

★長崎労働局雇用環境・均等室への要請

連合長崎男女平等参画推進委員会・女性委員会および連合長崎は、6月14日(火)、長崎労働局雇用環境・均等室に対し、「働く女性の活躍促進」に関する要請を行いました。

今年4月から「女性活躍推進法」が施行され、また来年1月からは「改正育児・介護休業法」が施行されます。これらの内容の周知と趣旨の徹底を要請するとともに、連合長崎と雇用環境・均等室との連携強化を目的として行いました。

連合長崎を代表し、連合長崎男女平等参画推進委員会 本村委員長から長崎労働局雇用環境・均等室 大庭直美室長に対し要請書を手交し、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定するにあたっては、男女の賃金格差を盛り込むことが不可欠である旨の周知を行うこと、有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件が緩和される旨の周知を行うことなど9項目について要請しました。

- 要請を受けて、雇用環境・均等室大庭室長より、
- 女性活躍法に基づく行動計画の提出があつている会社のうち、2割弱の企業が「非正規から正規への転換制度の取り組み」を掲げている。
- いかなる性的指向・性自認にあつても、職場におけるセクハラの対象となっているが、来年から施行され



労働局 雇用環境・均等室への要請



講演いただいた南部副事務局長

る改正雇用機会均等法の指針にその旨が明記される予定である。

などについて現状説明を受けました。

その後、働く女性の現状や課題に対して具体的にどう取り組んでいくかなど意見交換を行い、連合長崎と雇用環境・均等室が連携をはかりながら、労働者の処遇改善の促進に取り組むことを確認しました。

★男女平等学習会の開催

連合長崎では、毎年6月に男女平等学習会を開催していますが、今年は6月11日(土)に連合本部の南部美智代副事務局長をお招きして「男女平等参画は私たちの一歩から～自ら学び動いて行こう～」と題して講演いただきました。

日本が人口減少社会に突入していること、未だに第1子出産を機に約6割の女性が退職していること、管理職に占める女性の割合は11.2%と国際的に見ても下位に属していることなど、まず日本の現状について学習をしました。

その後、連合本部での男女平等社会実現の取り組みや、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ、政治を動かす重要性を訴えました。

職場・社会・家庭・組合・政治とどの分野でも、「男女が対等・平等で人権が尊重される」ことが重要です。連合長崎も共に取り組みを進めて行きます!

アジア・アフリカ支援米活動！ 各地協での田植え今年も始まる！

各地協で実施いただいているアジア・アフリカ支援米活動が今年も開始されました。

本年は、6月4日(土)の長崎地区からスタートし、6月11日(土)は諫早地区、6月12日(日)には北松ブロック、6月19日(日)には佐世保地区で実施しました。大村・島原・五島地区でも今後予定されています。子どもたちも参加し、どの地区も大いに賑わったようです。秋の稲刈りにもぜひ参加をお願いします。



雨の中でしたが頑張りました（長崎地区）



諫早地区



佐世保地区



世界食糧計画(WFP)を通して、カンボジアにお米が届けられたとの報告があります！

投票日は7月10日(日)

ルールを守って、支援の輪を広げていきましょう！

選挙期間中(公示日から投票日前日まで)に誰でもできる選挙運動です。

- ◇親戚・友人・知人に電話で投票のお願いをしよう！
- ◇街中などでたまたま会った友人・知人に投票のお願いをしよう！
- ◇個人演説会に友人・知人を誘って参加しよう！
- ◇家族で一緒に期日前投票に行きましょう！
- ◇facebookやtwitterを積極的に活用し、投票などを呼びかけよう！
(Eメールの呼びかけはできません)